

試料名	地下水	天候	晴
採取日	2019年10月3日 10時16分	気温	22.9℃
施設名	羽幌産業廃棄物埋立処理場	水温	14.3℃
採取場所	地下水モニタリング井戸		

分析項目	計量結果	単位	計量方法
アルキル水銀	ND (<0.0005)	mg/l	昭和46年 環境庁告示第59号 付表3
総水銀	0.0005 未満	mg/l	昭和46年 環境庁告示第59号 付表2
カドミウム	0.0003 未満	mg/l	JIS K 0102 55.4
六価クロム	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.5
砒素	0.002 未満	mg/L	JIS K 0102 61.4
全シアン	ND (<0.1)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表1
ポリ塩化ビフェニル	ND (<0.0005)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表4
トリクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
チウラム	0.0006 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表5
シマジン	0.0003 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
チオベンカルブ	0.002 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
ベンゼン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
セレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102 67.2
1,4-ジオキサン	0.005 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表8第3
クロロエチレン	0.0013 未満	mg/L	平成9年 環境庁告示第10号 付表

備考

※ NDは不検出を示し、()内の数値は定量下限値を示す。

※ 計量結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。